入札（見積）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）記載要領

申請書等の記載にあたっては、下記の事項をよく読み、記載誤りや記載漏れがないように正確に記入してください。

共通	・申請書様式（様式①－１～３、②－１～２、③、④）は、新居浜市契約課ホームページからダウンロードしてください。 ・申請書様式は国土交通省地方整備局等競争参加資格審査申請書を準用しています。記入については国土交通省地方整備局等の申請書作成の手引きも参考にしてください。（https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_003654.html） ・黒インク又は黒ボールペンを用いて楷書で正確に記入してください。 ・プリンタ出力やスタンプ等も可とします。ただし、鉛筆での記入は不可とします。 ・修正液・修正テープは使用しないでください。 ・特に定めのある場合を除いて、申請日現在で記入してください。 ・数字は、アラビア数字（０，１，２）を用いて記入してください。 ・申請代理人（行政書士）による代理申請を行う場合は、申請者本人から申請代理人への委任状を提出してください。
様式①―１～３申請書	
01 新規・更新～ 05 適格組合証明	記入不要です。
07 法人番号	・法人の場合は、法人番号（１３桁）を記入してください。 ・法人番号は国税庁法人番号公表サイトにおいて確認できます。 （https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/） ・個人の場合は、記入の必要はありません。
08 本社(店)住所	・法人の場合、**登記事項証明書に記載している住所**を記入してください。 ・登記簿上の住所と営業上の住所が異なる場合は、その理由を記載した書類（任意様式）を添付し、営業上の住所を記入してください。
09 商号又は名称	・法人は法人名、個人は名称（商号・屋号）を記入してください。 ・法人の種類（「株式会社」等）は、略号を用いず記入してください。
10 役職・代表者氏名	・代表者の役職名及び氏名を記入してください。（フリガナを含む。） ・個人で役職がない場合は、「代表者」と記入してください。 ・**実印の押印を省略できます。（「市外建設工事」「コンサル」のみ）** ・押印省略する場合は、「11 担当者氏名」「13 担当者電話番号」を必ず記載してください。
11 担当者氏名 13 担当者電話番号	・申請者の職員のうち、申請内容について新居浜市からの問い合わせに回答が可能な方の氏名、電話番号を記入してください。
15 電子入札用ＩＣカードの登録番号	記入不要です。
16 メールアドレス	・契約を担当する部署のメールアドレスを記入してください。
17 申請代理人	・行政書士等が代理申請する場合のみ記入してください。 ・本欄を使用して代理申請を行う場合には、申請者（代表者）から申請代理人へ

<table>
<tr><td></td><td>の委任状を添付すること。（「行政書士による代理申請について」参照）
・従来の行政書士による申請の代行も可能です。この場合、委任状は不要です。</td></tr>
<tr><td>18 登録を受けている事業</td><td>・次の区分に従い、それぞれ該当する場合に記入してください。
なお、記入する場合は、添付書類として該当する登録証明書等（写し可）が必要となります。
<table>
<tr><td>測量業者</td><td>測量法（昭和 24 年法律第 188 号）55 条による登録を受けている場合</td></tr>
<tr><td>建築士事務所</td><td>建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条による登録を受けている場合</td></tr>
<tr><td>建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ</td><td>建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）第２条による登録を受けている場合</td></tr>
<tr><td>地質調査業者</td><td>地質調査業者登録規程（昭和 52 年建設省告示 718 号）第２条による登録を受けている場合</td></tr>
<tr><td>補償ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ</td><td>補償コンサルタント登録規程（昭和 59 年建設省告示 1341 号）第２条による登録を受けている場合</td></tr>
<tr><td>不動産鑑定業者</td><td>不動産の鑑定評価に関する法律（昭和 38 年法律第 152 号）第 22 条による登録を受けている場合</td></tr>
<tr><td>土地家屋調査士</td><td>土地家屋調査士法（昭和 25 年法律第 228 号）第８条による登録を受けている場合（土地家屋調査士が２人以上所属しているときは、１人のみについて記載する。）</td></tr>
<tr><td>司法書士</td><td>司法書士法（昭和 25 年法律第 197 号）第８条による登録を受けている場合</td></tr>
<tr><td>計量証明事業者</td><td>計量法（平成４年法律第 51 号）第 107 条による登録を受けている場合</td></tr>
<tr><td>空白の欄</td><td>その他の登録を受けている場合は、登録事業名等を空白の欄に記入する。</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>19 設立年月日</td><td>・登記事項証明書に記載されている設立年月日を記入してください。
・個人の場合は、記入の必要はありません。</td></tr>
<tr><td>20 みなし大企業</td><td>・中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する中小企業のうち、発行済株式の総数又は出資金額の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有している中小企業、発行済株式の総数又は出資金額の総額の 3 分の 2 以上を大企業が所有している中小企業、大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めている中小企業のいずれかに該当する中小企業（みなし大企業）は、「□下記のいずれかに該当する」にチェックを入れ、上記に該当しない場合は「□該当しない」にチェックを入れてください。</td></tr>
<tr><td>21 測量等実績高</td><td>・「②直前２年度分決算」及び「③直前１年度分決算」の「　年　月から　年　月まで」と記載された欄に、該当する決算期の年月を記入してください。
・「②直前２年度分決算」欄には審査基準日（申請日の直前の事業年度の終了日＝提出された財務諸表等の決算日　※以下同じ）直前１年度分決算の前の決算による実績高を、「③直前１年度分決算」の欄には審査基準日直前の決算による実績高を、「④直前２ヶ年間の年間平均実績高」欄には両決算に基づき算定した年間平均実績高を、それぞれ登録を希望する業種ごとに記入してください（千円未満は四捨五入）。
・登録を希望する業種以外の業種に係る実績高がある場合は、「その他」として一括計上したうえで、これを含めた合計額を「合計」の欄に記入してください。</td></tr>
</table>

	※建設工事、物品の製造・販売、役務の提供等の実績は含めないこと。この他に、他の資格を有しており、当該実績高を計上している場合は、その実績についても含めないこと。 ・実績がない業種の登録を希望する場合には、「 0 」を記入してください。 ・決算が１事業年度１回の場合には、「②直前２年度分決算」及び「③直前１年度分決算」の各欄は、当該左右欄の右欄にのみ記入してください。 ・個人企業から会社組織に移行した場合、他の企業を吸収した場合等にあっては、移行前の企業体、吸収前の企業体の実績（ただし、申請者が行っている事業に係るものに限る。）を含めた実績を記入してください。
22 有資格者数	・審査基準日において常時雇用している職員のうち、専ら測量・建設コンサルタント等業務に従事している各有資格者数を記入してください。 ・１人で２以上の資格を有している者がある場合は、重複して計上すること。 ただし、１人で同一種類である「一・二級」、「士・士補」の資格を有している場合は、上位のもののみ計上すること。 ・記入する有資格者は自社の常勤職員のみとし、非常勤職員、友好・協力関係にある別企業の職員等は数に含めないこと。 ・記入できるのは、技術者経歴書等において確認できる範囲に限ります（様式④「技術者経歴書」の内容と一致させてください）。
23 建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ及び補償ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ登録業者の登録部門～ 28 外資状況	記入不要です。
29 営業年数等	・「④営業年数」欄には、登録を希望する業種に係る事業の開始日（２業種以上のときは最も早い開始日）から審査基準日までの期間（１年未満切り捨て）を記入してください。ただし、この間に当該事業を中断した期間がある場合には、これを除いた期間（１年未満切り捨て）としてください。 ・「①創業」欄について、組織変更、家業相続等が行われ、かつ現企業と前企業が同一性を保持していると認められる場合は、前企業の創業時をとることができます。その場合は、前企業の創業時を証明できる書類の写しを添付すること。証明ができない場合は、「19　設立年月日」に記入した年月日を記入すること。
30 常勤職員の数	・「①技術職員」及び「②事務職員」の各欄には審査基準日において常時雇用している職員のうち、専ら測量・建設コンサルタント等業務に充実している職員の数を記入し、「③その他の職員」欄には、それ以外の職員の数を記入してください。 ・法人における常勤役員、個人における事業主は、その勤務実態により①～③のいずれかの欄に含めて記入してください。 ・「④計」欄には、①～③の人数の合計を記入してください。 ・「⑤役職員等」欄には、常勤役員又は事業主の数を内数で記入してください。 ・自社の常勤職員数のみを記入し、非常勤職員、友好・協力関係にある別企業の職員等は数に含めないこと。 ・該当の職員がいない場合は「 0 」を記入してください。
様式②―１業態調書（任意様式でも可）	
様式②―２業態調書（任意様式でも可）	
該当の有無について	・**新居浜市に、測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書を提出し、又は提出を予定している系列会社について**、①「資本関係に関する事項」又は②「役員の兼任に関する事項」にあてはまる場合は「有□」にチェックを入れてください。

	あてはまらない場合は「無□」にチェックを入れてください。 **※「無□」にチェックを入れた場合は、以下記入の必要はありません。** ①「資本関係に関する事項」次のいずれかにあてはまる場合「有」となります。 ・申請者の親会社がある場合・申請者の子会社がある場合・親会社を同じくする子会社同士の関係がある場合・申請者が組合に所属している場合 ②「役員の兼任に関する事項」次にあてはまる場合「有」となります。 ・申請者の役員が他会社の役員を兼任している場合
様式③営業所一覧（任意様式でも可）	
番号	・０から連番を記入してください。